

# 岐阜県公報

## 目 次

岐阜県高等学校奨学金貸与規則及び岐阜県子育て支援奨学金貸与規則の一部を改正する規則

(教育財務課)

一

## 規 則

岐阜県高等学校奨学金貸与規則及び岐阜県子育て支援奨学金貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年十月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第八十九号

正す規則  
岐阜県高等学校奨学金貸与規則及び岐阜県子育て支援奨学金貸与規則の一部を改正する規則

(岐阜県高等学校奨学金貸与規則の一部改正)

第一条 岐阜県高等学校奨学金貸与規則(平成十四年岐阜県規則第七十三号)の一部を次のように改正する。

第二条中、「の各号」を削り、同条第四号中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。

(岐阜県子育て支援奨学金貸与規則の一部改正)

第二条 岐阜県子育て支援奨学金貸与規則(平成十八年岐阜県規則第四百一十一号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項中、「の各号」を削り、同項第四号中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

平成二十六年十月一日

平成二十六年十月一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三  
岐阜文芸社